

KENSEIKAN KARATE

入門案内

入会時必要なもの

- ①入会金 10,000円(※入会時のみ、社会人、学生、女性、少年幼年、各部一律です。)
- ②月謝入会月分(原則として稽古開始日からの日割り計算とします。)
- ③空手着(初めはTシャツ、短パンでも可。※道場で道着の貸出しも致します。)
- ④スポーツ安全保険(障害保険)(※年間 子供:800円、大人:1800円 別紙参照)
- ⑤顔写真 縦4cm×横3cm(3枚)
- ⑥銀行印
- ⑦月会費、銀行引落とし口座番号の確認出来るもの。
- ⑧入門申込書
- ⑨入門誓約書
- ⑩健康診断書(35歳以上・持病のある方)

入会の手続きについて

上記参照の上、入門申込書、誓約書に必要事項を記入し、諸費用をお支払い頂き入会が完了となります。(会員証の発行は後日となりますが、審査会など会館の行事には必ず必要となりますので大切に保管して下さい。※尚、月会費の口座振替には2ヶ月ほどかかりますのでその間の月会費は道場に直接お持ち下さい

月会費

所属部	社会人・一般	学生 (高校生以上)	中学生	小学生	幼年	女性	障がい者
一ヶ月	¥9,000	¥8,000	¥7,000	¥6,500	¥6,000	¥8,000	¥6,000

※親子、兄弟、姉妹、一家族2名以上での入門の場合は家族割引として各一名あたり1000円の割引引きとさせていただきます。

※上記月会費の他、一律別途380円の口座引落とし料他、事務手数料がかかります。

※本部年会費(毎年6月)年1回5000円の道場設備費・加盟連盟会費等の協賛をお願い致します。